

令和元年度島根支部事業実施状況（上期）

- 令和元年度 島根支部事業推進状況(数値目標まとめ) (P1～)
- Ⅰ. 基盤的保険者機能関係 (P2～)
- Ⅱ. 戦略的保険者機能関係 (P12～)

令和元年10月18日 令和元年度第3回評議会



全国健康保険協会 島根支部

協会けんぽ

令和元年度 島根支部事業推進状況（数値目標まとめ）

KPI(重要業績評価指標)

No	事業	担当G	KPI	4月実績	5月実績	6月実績	7月実績	8月実績	9月実績	H30年度末実績
1-(2)	レセプト点検査定率(内容点検)	レセプト	0.366%以上	0.353%	0.353%	0.323%	0.334%	0.332%	0.327%	0.366%
1-(3)	柔整3部位かつ月15日以上施術の申請割合	業務	0.29%以下	0.28%	0.33%	0.31%	0.36%	0.36%	0.34%	0.29%
1-(5)①	資格喪失後1か月以内の保険証回収率	レセプト	97.0%以上	98.00%	98.04%	98.04%	97.97%	97.93%		96.3%
1-(5)②	返納金(資格喪失後受診)回収率	レセプト	74.4%以上	22.81%	27.29%	50.49%	20.19%	50.06%		74.4%
1-(5)③	医療給付費のうち返納金(資格喪失後受診)の割合	レセプト	0.019%以下	0.019%	0.015%	0.037%				0.019%
1-(6)①	サービススタンダード達成状況	業務	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
1-(6)②	各種申請書の郵送化率	業務	90.0%以上	84.1%	85.3%	86.1%	86.4%	86.6%	86.8%	87.1%
1-(7)	限度額適用認定証の使用割合	業務	84.0%以上	—	—	75.3%	—	—	—	75.4%
1-(8)	被扶養者資格再確認の提出率	業務	94.0%以上	—	—	—	—	—	—	93.67%
2-(2)①ア	生活習慣病予防健診実施率(請求ベース)	保健	63.0%以上	—	1.50%	4.90%	11.60%	16.30%	21.00%	59.60%
2-(2)①イ	事業者健診データ取得率	保健	12.0%以上	—	1.70%	2.10%	3.10%	3.90%	5.10%	11.50%
2-(2)①ウ	被扶養者の特定健診受診率(請求ベース)	保健	34.0%以上	1.40%	1.90%	3.20%	5.60%	7.70%		29.00%
2-(2)②	特定保健指導実施率	保健	29.0%以上	2.60%	4.10%	5.50%	8.90%	11.10%		22.10%
2-(2)③	受診勧奨後3か月以内の受診割合	保健	12.0%以上	—	—	—	—	—	—	15.00%
2-(3)①	広報活動における加入者理解率	企総	39.2%以上	—	—	—	—	—	—	39.2%
2-(3)②	健康保険委員のカバー率※	企総	63.0%以上	63.60%	63.61%	63.60%	63.87%	63.86%	64.15%	63.3%
2-(4)	ジェネリック医薬品使用割合	企総	80.5%以上	79.3%	79.3%					79.1%

※カバー率:全被保険者のうち健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合

支部独自目標

No	事業	担当G	目標	4月実績	5月実績	6月実績	7月実績	8月実績	9月実績	H30年度末実績
1	健康保険委員委嘱者数	企総	2,600	2,309	2,314	2,307	2,356	2,361	2,407	2,302
2	メールマガジン登録件数	企総	2,100	1,868	1,887	1,895	1,895	1,907	1,964	1,837
3	事業所訪問件数	企総	250	—	—	11	51	101	128	201
4	事業所訪問による健康宣言獲得数	企総	125	—	—	3	16	47	61	119
5	健康宣言獲得数	企総	950	731	736	807	850	881	929	729
6	認定事業所数	企総	—	108	114	116	118	121	122	106

I . 基盤的保險者機能關係

1. 効果的なレセプト点検の推進

KPI No.	項目	KPI	実績
1-(2)	レセプト点検査定率 (内容点検)	0.366%	0.332%(R1.8末)

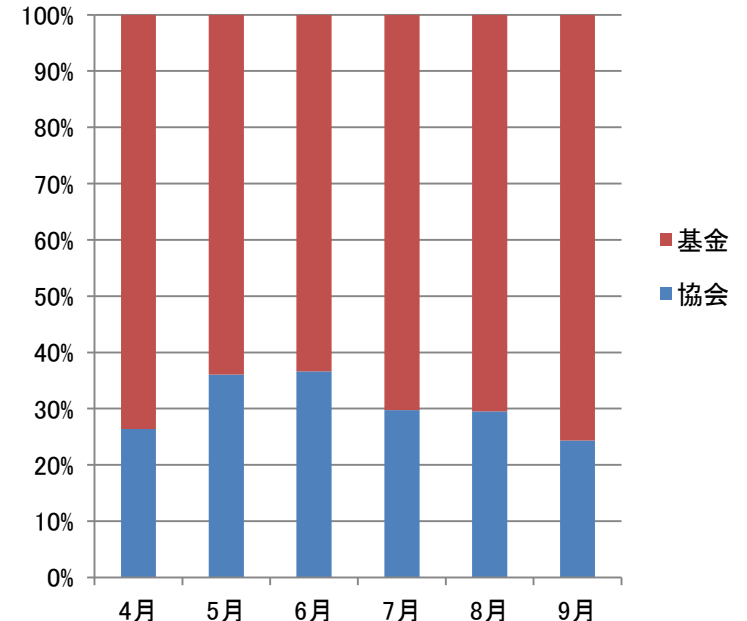
(1)医療費適正化を図るため、レセプトの資格、外傷、内容の各点検を実施

- 自動点検マスタ等システムを活用し協会のノウハウを最大限活用した効率的な点検の徹底
- 点検技術の底上げのための点検員研修の実施
- 点検員会議（毎月）による査定事例の集約及び共有化
- 点検員のスキル向上のための勉強会の開催（毎月）
- 支払基金との定例打ち合わせ会の実施（毎月）

【内容点検査定金額状況（平成30年9月末時点）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
査定金額 目標	2,916,667	2,916,667	2,916,666	2,479,167	3,208,333	3,062,500
査定金額	3,431,030	3,597,500	3,424,940	2,921,200	2,440,890	5,229,710
対目標金額	+ 514,363	+ 680,833	+ 508,274	+ 442,033	▲ 767,443	+ 2,167,210
対前年金額	+ 851,930	+ 1,103,500	+ 1,271,190	+ 875,400	+ 148,580	+ 2,943,750
(前年同月)	2,579,100	2,494,000	2,153,750	2,045,800	2,292,310	2,285,960
KPI 査定率 目標	0.370%	0.370%	0.370%	0.324%	0.407%	0.386%
(※) 合計	0.353%	0.311%	0.303%	0.370%	0.322%	0.302%
協会	0.093%	0.112%	0.111%	0.110%	0.095%	0.073%
基金	0.260%	0.199%	0.192%	0.260%	0.227%	0.228%

【（参考）左表の査定率内訳】



※KPI 査定率は診療報酬支払基金分との合算で算出。

2. 柔道整復施術療養費の照会業務の強化

KPI No.	項目	KPI	実績
1-(3)	柔整3部位かつ月15日以上 施術の申請割合	0.29%以下	0.34%(R1.9末)

(1)効果的な審査及び調査手法の検討、多部位・頻回申請に対する照会業務の強化

- 多部位・頻回及び不適切な受診の疑いがある患者に対して患者照会文書を送付

【適正給付のための文書照会状況（令和元年9月分請求まで）】

区分	4月～9月
照会(件)	611

※3部位15日以上（59件）に対する照会割合
 $611 \div 59 = 1,035.6\%$
 (6月末現在全支部平均 231.6%)

(2)不適切な申請防止のための加入者及び事業主への周知の促進

- 整骨院の正しいかかり方に関するチラシを患者照会文書に同封するとともに支部ホームページ等による広報を実施

【3部位かつ月15日以上施術の申請状況（令和元年9月分請求まで）】

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
柔整3部位かつ月15日以上 施術の申請数(件)	8	11	8	15	11	6	59
柔整3部位かつ月15日以上 施術の申請割合(%)	0.28%	0.33%	0.31%	0.36%	0.36%	0.34%	0.34%
請求総数(件)	2,828	2,894	2,905	3,045	3,020	2,802	17,494

【6月末現在】
 島根支部 0.31%
 (第1位)
 全支部平1.17%

(3)柔整審査会において「面接確認」を実施

- 柔整審査会において申請内容に不正又は著しく不当である内容の疑義を認めた施術所に対して面接確認を実施し申請誤りや不備、誤解等が確認できれば改善を求める。
- 面接結果を審議のうえ、必要に応じて厚生局へ情報提供を行う。
- これまで実施した2施術所とも、請求件数／金額が減少。

【面接確認実施状況（令和元年9月まで）】

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
照会(件)	0	0	1	0	0	0	1

(面接確認実施要領をH30.12.19制定：H30年度1件実施)

令和元年〇〇月〇〇日

柔道整復療養費 面接確認結果 通知書(例)

施 術 所 名 〇〇〇整骨院
 施 術 管 理 者 名 〇〇 〇〇 様 (契0000000-0-0)

〇〇県柔道整復療養費審査委員会委員長

先般、貴院に対して行った面接確認の結果を下記のとおり通知します。
 なお、要改善事項として示した事項については、別添報告書により、令和元年〇〇月〇〇日(〇)までに全国健康保険協会〇〇支部 業務グループ宛に送付してください。

記

- 面接確認日時
 令和元年〇〇月〇〇日(金) 15時から16時まで
- 要改善事項
 (1)健康保険柔道整復療養費の請求に当たっては、「受領委任の取扱規定」柔道整復師の施術に係る療養費の算定基準の実施上の留意事項」等厚生労働省が定めた内容を改めて確認いただき、施術管理者として適切な保険請求に努めてください。
 (2)施術録は療養費請求の根拠となるものです。患者毎に正しい施術録を作成し、施術の都度に遅滞なく記入してください。
 (3)多部位率が極めて高く、負傷と治癒等を繰り返す施術(いわゆる「部位転がり」)により結果として長期施術となっていることについて、患者から負傷原因の聞き取りを十分に行い、保険診療として療養費の支給対象となるか否かを熟慮のうえ請求をしてください。
 (4)今後の請求分においては、上記改善事項に十分留意のうえ請求をしてください。

おって、当面の間、今後の請求状況について経過観察するとともに、改善が図られない場合は、〇〇県及び〇〇〇〇厚生局島根事務所へ情報提供させていただきます。

【問い合わせ先】
 全国健康保険協会〇〇支部 業務部業務グループ
 担当 〇〇・〇〇 TEL:1234-56-7890

面談確認結果改善報告書 送付先 全国健康保険協会 〇〇支部 業務グループ宛
 〒123-4567 〇〇市〇〇 1-1 〇〇ビル〇階

3. 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

KPI No.	項目	KPI	実績
1-(5)①	資格喪失後1か月以内の 保険証回収率	97.0%以上	97.93%(R1.8末)
1-(5)②	返納金(資格喪失後受診) 回収率	74.4%以上	50.06%(R1.8末)
1-(5)③	医療給付費のうち返納金 (資格喪失後受診)の割合	0.019%以下	0.037%(R1.6末)

(1) 債権の発生を防止するための保険証早期回収強化の取組み

- 保険証送付封筒の裏面に、保険証回収への協力依頼文章を印刷。
- 被保険者証の未返納者に対する文書催告送付。
※資格喪失等により未返納が確認された場合、1週間以内で催告を実施。

【資格喪失後1か月以内の被保険者証回収状況 (R1.4~8月累計)】

区分	回収対象数(枚)	回収済数(枚)	回収率(%)	(参考)回収率 全支部平均(%)
島根支部	17,975	17,603	97.93	92.99

(2)債権の早期回収と法的手続きによる回収の強化

- 債権催告フローに基づく法的措置の早期化
- 弁護士名催告の活用及び早期実施（債権発生後4か月での催告）
- 法的手続きによる回収

平成27年度 7件、平成28年度 19件、平成29年度 36件、平成30年度 37件、令和元年度 5件

- 保険者間調整の積極的な活用による確実な回収

【法的手続き状況（令和元年9月末時点）】

	完納	訴訟による和解(分割納付)	債務名義取得	預金差押え	給与差押え	取下げ	進行中	合計
法的手続き内訳 (件)	4	0	1	0	0	0	0	5

【資格喪失後受診による返納金の回収状況（令和元年4～8月累計）】

区分	調定金額(円) ※調定後の取り消しを除く	回収金額(円)	回収率(%)	(参考)回収率 全支部平均(%)
島根支部	2,332,581	1,167,713	50.06	28.48

※調定金額(円)に償却済債権を含まない回収率

【医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合（令和元年4～7月受付分累計）】

区分	医療給付費(円)	返納金無資格(円)	返納金割合(%)	(参考)返納金割合 全支部平均(%)
島根支部	12,349,937,410	4,558,458	0.037	0.095

※返納金無資格(円)に償却済債権を含んだ返納金発生割合

【保険者間調整による債権回収実施状況（令和元年4～9月収納件数・金額）】

区分	実施件数	回収金額(円)	実施率	今年度実施目標件数
島根支部	49	3,874,632	16.72	100

※実施率＝無資格受診返納金のうち保険者間調整実施により完結した件数の率

4. サービス水準の向上

KPI No.	項目	KPI	実績
1-(6)①	サービススタンダード 達成状況	100%	100%(R1. 9末)
1-(6)②	各種申請書の郵送化率	90.0%以上	86.77%(R1. 9末)

【6月末現在】
全支部平90.2%
(島根支部：35位)

(1)お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上

- CS向上検討委員会を毎月開催し、CS向上の取り組みを強化。
- サービス向上に向けた月毎目標の標語を決定し掲示。
- 電話対応向上に向けた、支部内アンケートを実施。
- お客様満足度調査(※)の結果を踏まえた電話接客研修(外部講師)を全職員が受講。

※お客様満足度調査とは、協会本部が毎年度外部委託により実施する電話・窓口の満足度を図る覆面調査。

(2)サービススタンダードの着実な実施

- 健康保険給付について、サービススタンダード(※)により適切に管理のうえ着実に実施
※サービススタンダードとは傷病手当金等6種の現金給付申請の受付から振込までの期間を10営業日以内とすること
- 令和元年度実施状況(4月から9月集計)は、達成率100%。

(3)郵送化及び届書・申請書作成支援サービスの使用促進

- 支部で交付する申請書に郵送による届出を案内するスタンプを押印。
- 健康保険委員広報誌(だんだん健康)への郵送促進チラシの同封。

5. 限度額適用認定証の利用促進

KPI No.	項目	KPI	実績
1-(7)	限度額適用認定証の使用割合	84.0%以上	75.3%(R1.6末)

【6月末現在】
全支部平79.9%
(島根支部：44位)

(1) 事業主や健康保険委員等に対する広報及び医療機関の窓口への申請書配置等による利用促進

- 社会保険事務説明会、新人事務説明会の際に事業所担当者へ制度を周知。
- 高額療養費申請者で限度額適用認定証を使用していない方への制度案内を実施。
- 県内84医療機関に申請書・返信用封筒を設置（不足の際はFAXにて追加要求あり。R元年度20医療機関へ送付）
- 県内8市へ地方単独公費利用者に対する利用案内を勧奨依頼。

6. 被扶養者資格再確認の徹底

※被扶養者資格の再確認は、高齢者医療に係る拠出金等の適正化及び被扶養者に該当しない方の無資格受診防止を目的に事業所に確認文書を送付し毎年度実施。

KPI No.	項目	KPI	実績
1-(8)	被扶養者資格再確認の提出率	94.0%以上	9月下旬から実施中 (提出期限11月20日)

7. 保険証適正使用の啓発

(1) デジタルサイネージ(電子掲示板)による広報実施(10月1日～3月31日)

- 医療機関に設置されているデジタルサイネージを活用した広報を展開する。
- 令和元年度は下記の内容で実施することが決定。

【場所】

- ① 島根県立中央病院 (出雲市)
 - ② 松江市立病院 (松江市)
- ※ 浜田市内における医療機関への設置を検討中

【内容】

- ① 保険証の適正使用
- ② 限度額適用認定証の使用促進
- ③ ジェネリック医薬品の使用促進

【期間】

令和元年10月1日～令和2年3月31日



(2)多受診者や重複受診者に対する受診指導


- レセプトの受診状況に基づき3か所以上の薬局にかかっている若年者（中学生以下）を持つ被保険者を対象に「お薬手帳カバー」を同封した適正受診の啓発文書を送付。同時にアンケートを実施し事業効果を検証。

【送付状況（令和元年9月末時点）】

対象となるレセプト診療月	4月	5月	6月	累計
送付件数	359	244	242	845

【啓発文書】

お薬を安心・安全に服用していただくために
～「お薬手帳」のご案内～




日頃より協会けんぽ鳥根支部の健康保険事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。さて、複数の医療機関で受診されている場合、それぞれの施設においては適切な処方なされていますが、一方で、服薬されているすべての薬を見た場合、同じ成分の薬や薬同士の飲み合わせが悪い等の問題が起こる場合があります。

それを防ぐために、処方薬（薬歴）を記録するのが「お薬手帳」です。今回、鳥根支部では「お薬手帳」を携行しやすくするため、**保険証や受診券と併せて保管できる「お薬手帳カバー」を作成いたしましたので、ぜひご活用ください。**

■同封物
・お薬手帳カバー ・説明チラシ ・ジェネリック希望シール

「ジェネリック医薬品」の普及についてお願い

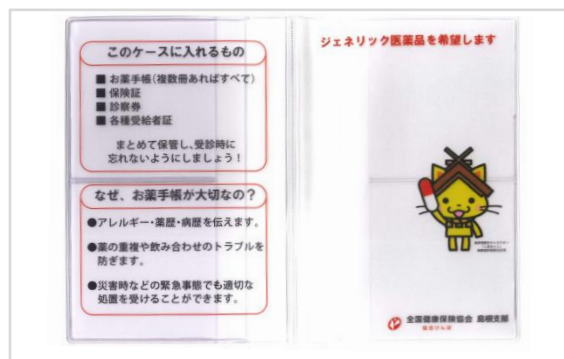
- ジェネリック医薬品は医療費の節約につながり、**健康保険給付の支え**になります。
- ジェネリック医薬品の**使用割合は、皆様の保険料に影響**します。>「インセンティブ制度」詳しくは同封のチラシ及びお薬手帳カバー内のジェネリックの小冊子をご参照ください。



**子ども達が大人になったとき安心して健康保険を使えるよう
ジェネリック医薬品の使用にご理解をお願いします**

※このお知らせは、令和元年5月に3つ以上の薬局でお薬を処方されたお子様（中学生までの被扶養者）がいる被保険者の方へ送りしております。

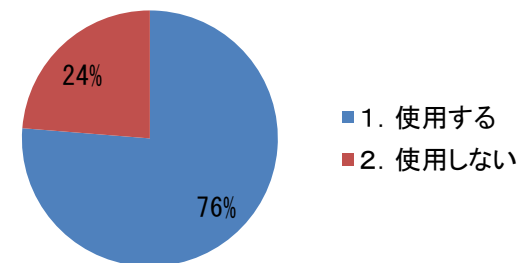
【お薬手帳カバー】



【アンケート結果（抜粋）】

※4月に送付したアンケート結果

今回同封したお薬手帳カバーを使用しますか？



1. 使用する	45
2. 使用しない	14
（回答計59件）	

II. 戰略的保險者機能關係

8. ビックデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供

(1)健康宣言事業所に「ヘルス・マネジメントカルテ」を提供

- 事業所の健診結果データを、島根支部の全加入事業所平均や同一業種平均と比較。
- 事業所ごとの健康状態の強みや弱点を確認でき、今後の健康づくり等の取り組みに活用してもらう。
- 健康度合がより明確となるよう、従来の順位付けから「ABCランク付け」に変更。
- 健康リスクが高い項目について、どのような対策を提案できるように変更

平成29年度データ版

ヘルス・マネジメントカルテ

事業所名称サンプル様

事業所の健康づくり等に
お役立てください!!

目次

- ヘルス・マネジメントカルテの活用 (P1)
- ヘルス・マネジメント認定制度 (P1)
- 貴社のカルテ (P2~P4)
- 健康課題への取り組み (P5)

【参考】医療費・後発医薬品の使用状況 (P6)

全国健康保険協会 島根支部
協会けんぽ

健康リスク保有率

項目	貴社 平成29年度	島根支部 28年度	同業種 29年度	検査でわかること	
腹囲	47.1%	41.2%	31.7%	37.7%	内臓脂肪の蓄積の程度がわかります。
血圧	35.3%	29.4%	43.6%	37.7%	高血圧(心臓、血管)などの異常を知る手掛りになります。
血糖	23.5%	5.9%	17.1%	15.5%	高血糖は糖尿病の疑いがあります。
脂質	29.4%	35.3%	26.4%	30.6%	中性脂肪の増加は動脈硬化を進めることにつながります。
喫煙	35.3%	33.3%	29.1%	27.1%	喫煙は、動脈硬化の独立した危険因子となります。
メタボ	5.9%	11.8%	14.1%	15.7%	内臓脂肪型肥満に血圧、血糖、脂質リスクが重畳した状態です。メタボリックシンドロームの疑いがあります。

平成29年度のリスク保有率が島根支部全体または同業種よりも高い場合に表示されます。

健康リスク保有率の比較表

▼レーダーチャートの色分け▼

- 貴社 (H29年度)
- 貴社 (H28年度)
- 島根支部 (H29年度)
- 同業種 (H29年度)

上位20% **Aランク**
 中位50% **Bランク**
 下位30% **Cランク**

腹囲: 全体ランク **C**, 同業種ランク **C**

血圧: 全体ランク **A**, 同業種ランク **B**

血糖: 全体ランク **C**, 同業種ランク **C**

脂質: 全体ランク **B**, 同業種ランク **B**

喫煙: 全体ランク **B**, 同業種ランク **C**

メタボ: 全体ランク **A**, 同業種ランク **A**

グラフが外に出ているほど健康リスクが高いことを表します

【参考】健康宣言について
データ集計は島根支部の加入事業所平均の順位にレーダーチャートが表されます。

健康課題への取り組みポイント

マークが付いている項目は貴社に高い健康リスクです。
ヘルスアップサポート事業(無料)を活用して、健康づくりに取り組みましょう!

項目	保健師・管理栄養士からのポイントアドバイス	おススメ! ヘルスアップサポート事業
血圧	<ul style="list-style-type: none"> 場分の取りすぎは血圧を上昇させますので、取りすぎに気を付けましょう。 運動をすると血管が拡張され、血圧の上昇を抑えることができます。体力やライフスタイルに合わせて、生活に運動を取り入れましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> 【健康測定機器レンタル】 ○全身血圧計 【健康づくり出前講座】 ○要注目! 知らずに摂っている場分
脂質	<ul style="list-style-type: none"> 肥満は脂質異常の重大な原因となります。体脂肪を減らすため、食事を調整しましょう。 運動をすると血中脂質が下がります。脂質をコントロールするインスリンの働きもよくなります。脂質の利用を増やすなど、できることから取り組みましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> 【健康測定機器レンタル】 ○体組成計 【健康づくり出前講座】 ○意外に知らない? 糖質のほとんどの話 ○生活習慣病予防に効果的な運動
腹囲	<ul style="list-style-type: none"> 脂質の取りすぎは脂質異常の原因となります。脂身の多い肉やバター、揚げ物等を極力控えるなど、脂肪分の摂取量を減らすよう心がけましょう。 食物繊維にはインスリンの吸収を抑える働きがあります。食物繊維の多く含まれる緑黄色野菜(かぼち、人参など)等を、意識的に摂取しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> 【健康測定機器レンタル】 ○体組成計 【健康づくり出前講座】 ○知ってお得! 野菜パワー ○お通と長く付き合うポイント
喫煙	<ul style="list-style-type: none"> 喫煙は動脈硬化を促進します。禁煙をするためには、薬局・商店のニコチンパッチやニコチンガムを使ってやめる方法や医療機関で禁煙治療を受けると、自分にあった禁煙方法を取り入れましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> 【健康測定機器レンタル】 ○肺年齢測定器 【健康づくり出前講座】 ○禁煙のためのアドバイス
メタボ	<ul style="list-style-type: none"> メタボは、上記のリスクが重なっている状態です。動脈硬化を急速に進行させます。一つづつリスクを取っ払いましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> 【健康づくり出前講座】 ○健康で長生きする秘訣 ○特定保健指導のご案内が知りたいら必ず受けましょう!
脂質	<ul style="list-style-type: none"> 脂質が大きいと内臓脂肪が蓄積している可能性があります。上記の取り組みを実施することで、改善が期待できます。 	<ul style="list-style-type: none"> 【健康測定機器レンタル】 ○体組成計 【健康づくり出前講座】 ○食べべろは生きる力

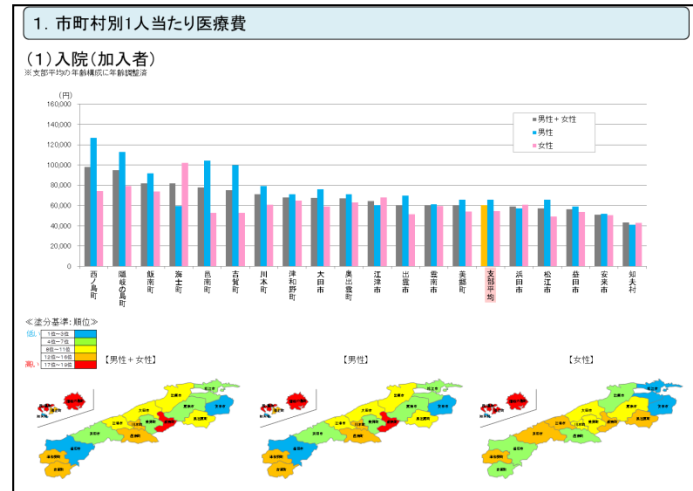
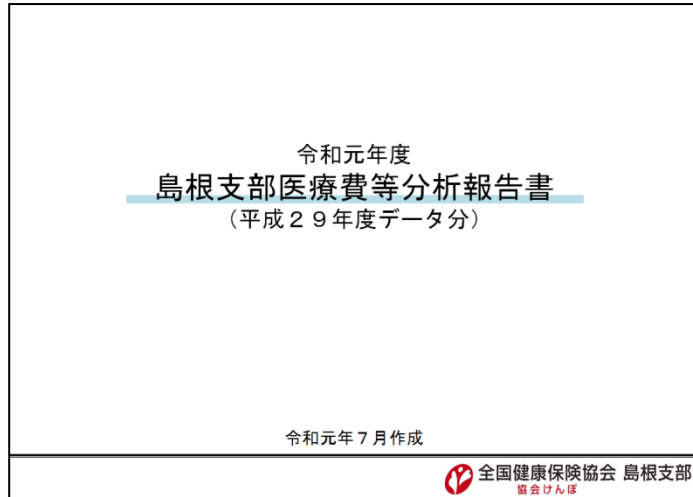
特定保健指導のご案内

保健師・管理栄養士が、メタボカウンセリングルームのリスクに応じた生活習慣改善のアドバイスを行うことを特定保健指導といいます。協会けんぽでは、保健師・管理栄養士が皆様の職場にお申し出て、健診結果をもとに1人ひとりのライフスタイルに合わせた目標を設定し、3か月程度継続して生活習慣改善に向けたサポート(無料)を実施しています。

ヘルスアップサポート事業や特定保健指導は無料で実施しています! どんどん活用してください!

(2)島根支部医療費等分析報告書

- 医療費データ及び健診結果データの分析を実施。今年度は「経年」を切り口にした分析を追加した。
- 分析結果を資料にまとめ、関係機関への提供を実施。



島根支部の傾向

医療費データ分析から

- 入院、入院外ともに全国平均より高いが、**入院**のほうが大きく上回り、年々差が大きくなっている。これは、医療機関への受診率の高さが主な要因となっている。
- 疾病別では**入院の「新生物」**が最も大きく全国平均を上回っており、**入院外の「精神疾患」**が次いでいる。
- 性別・年齢階級別では、入院のうち**「男性・40歳以降」**は全国平均との乖離が大きい。

健診データ分析から

- 全国平均に比べ**「代謝(血糖)」**と**「血圧」**のリスク保有率が高くなっており、**ほぼ全ての性別・年齢階級別の傾向**においてもそれぞれの保有率が全国平均を上回っている。
- 「代謝(血糖)」**「血圧」**については、業態別では**「その他運輸業(バス・タクシー)」**、市町村別では、**県西部**(出雲市より西)においてリスク保有率が高い傾向にある。

■データヘルス計画について

島根支部の健康課題

原因となる生活習慣

・30分以上の運動習慣のある人の年齢調整割合
男性：15.1% **全国46位**(全国22.2%)
女性：8.9% **全国47位**(全国14.7%)
※協会けんぽ問診票データ分析報告書2014

・喫煙者の年齢調整割合
男性：42.5% **全国18位**(全国43.7%)
女性：11.3% **全国2位**(全国16.9%)
※協会けんぽ都道府県支部別健診データ(平成27年度)

生活習慣病予備群

・代謝(空腹時血糖)リスクの保有率
男性：20.5% **全国41位**(全国17.6%)
女性：8.7% **全国43位**(全国7.4%)
全体：16.0% **全国41位**(全国14.1%)
※協会けんぽ都道府県支部別健診データ(平成27年度)

**糖尿病の
リスク大!!**

生活習慣病→重症化

・糖尿病腎症による新規透析導入者割合(人口10万人に対して)
2010年 2015年
(島根県) 11.6人 **13.5人**
(全国) 12.9人 12.9人
※日本透析医学会より

・既往歴(腎不全・人工透析)者の年齢調整割合
男性：2.0% **全国45位**(全国0.5%)
女性：1.7% **全国46位**(全国0.3%)
※協会けんぽ問診票データ分析報告書2014

結果

平均寿命(2015年) 男性：80.79歳 **全国23位**(全国平均：80.73歳) 女性：87.64歳 **全国3位**(全国平均：86.99歳)

と、平均寿命は全国平均を上回っているが

健康寿命(2013年) 男性：70.97歳 **全国30位**(全国平均：71.19歳) 女性：73.80歳 **全国38位**(全国平均：74.21歳)

と、**平均寿命と健康寿命とのかい離**の要因となっている。(厚生労働省データ)

上位目標※

※【重大な疾患の発症を防ぐ】(10年以上経過後に達する目標)

代謝(空腹時血糖)リスクの保有率を全国平均以下にする

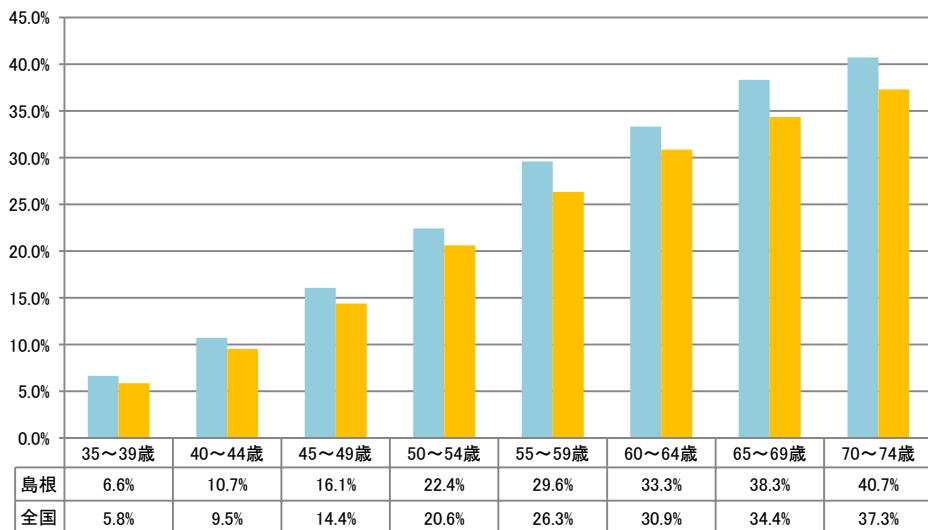
●代謝（血糖値）リスク保有率の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
全国平均	14.1%	14.4%	14.8%
島根支部	16.0%	16.0%	16.7%
島根男性	20.5%	20.3%	21.1%
島根女性	8.7%	9.0%	9.6%

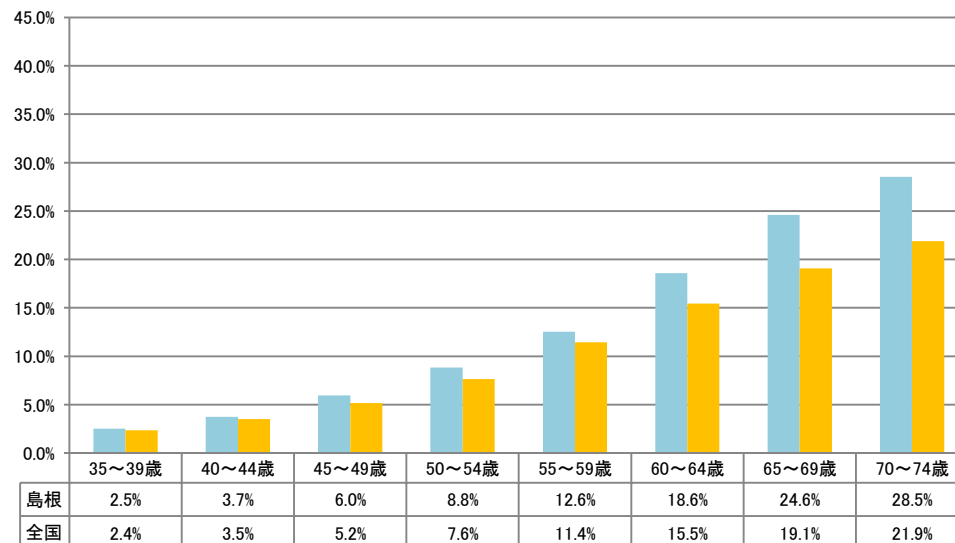
性別・年代別の代謝（血糖値）リスク保有率

代謝リスクは全ての年代で全国平均より悪く、高年齢層ほど差が大きい。

男性



女性



■ 島根 ■ 全国

中位目標※

※【検査値等が改善する】（6年後に達成する目標）

○ヘルス・マネジメント認定制度における健康宣言事業所の代謝リスク保有率を支部平均より3%以上上げる
（参考）平成29年度健康宣言事業所の代謝リスク 男性：20.4%、女性9.5%、全体16.4%

○特定保健指導対象者の減少率を40%以上にする
（参考）平成27年度 38.3%、平成28年度 36.5%、平成29年度 34.3%

○島根県における糖尿病腎症による新規透析導入者割合を継続して10人以下にする（人口10万人対）
（参考）平成23年度～27年度の平均：10.8人、平成27年度：13.5人

※優先順位順

下位目標(中位目標に近づく手段)

具体的な施策

＜重症化予防＞

1. 重症化予防事業について、県下市町村と共同して実施する
2. 受診勧奨(健診結果要治療者)後3か月以内に、医療機関を受診した者の割合を20.0%以上にする

1. 各市町村において実施(予定)をしている糖尿病腎症の対策について、対象者を国民健康保険加入者から協会けんぽ加入者に拡大し、該当者に医療機関受診、保健指導利用を勧奨する。
2. 健診結果で要治療と判定されたにもかかわらず、医療機関を受診していない治療放置者に対し、医療機関への受診勧奨を実施する。
・本部で実施する一次勧奨実施後に、文書および電話による二次勧奨を実施(値高値者)
・上記二次勧奨に複数年該当している未受診者に対し、訪問による受診勧奨(保健指導時)を実施
・血糖値について健診結果で要治療または要精密検査と判定されたにも関わらず、未受診の者へ訪問による受診勧奨(保健指導時)を実施

＜特定保健指導＞

3. 特定保健指導の実施率を35.0%以上にする

3. 特定保健指導の実施率向上に向けて、外部委託を拡大するとともに、加入者へその重要性を訴求する。
・外部専門機関における委託件数の拡大 ・健診機関における委託件数の拡大
・保健指導の重要性の広報 ・保健指導実施者のスキルアップ
・健診当日の初回面談の実施機関の拡大

＜特定健診＞

4. 特定健康診査の受診率を65.0%以上にする

4. 被保険者の健診について、外部機関(健診機関等)と連携した生活習慣病予防健診利用者の拡大、事業者健診結果データの取得勧奨の実施。
被扶養者の健診について、利便性向上のためがん検診との同時実施の拡大するとともに、これまで実施してない新たな手法の検討・実施による特定健診受診率の向上を図る。

＜事業主や加入者等への意識啓発・情報提供＞

5. その他運輸業を含む健康宣言事業所を1,300事業所以上、認定事業所数を健康宣言事業所の2割以上に上げる
6. ウォーキング大会を年2回以上実施し、参加者アップを図る
7. 喫煙率を男性:31.4%、女性:7.5%以下にする

5. 健康宣言事業所を増やすため、事業所訪問やDM等による勧奨を実施する。また、健康宣言事業所が認定を目指して健康づくりを促進できるよう事業所へのサポートを充実させ、認定事業所数を健康宣言事業所の2割以上となるよう支援していく。
・訪問事業の実施 ・健康保険委員への広報 ・島根県・山陰中央新報社による広報
・優遇制度の拡充 ・ロゴマークの普及と価値向上 ・協定締結先との連携強化
6. 事業所への積極的な広報だけでなく、他の保険者とも連携して実施する。
・健康保険委員および健康宣言事業所への参加勧奨 ・保健指導の際の参加勧奨
・量販店および健診機関へのポスター掲示依頼 ・島根県・山陰中央新報社への広報依頼
・開催地域の自治体や商工会議所等への広報依頼 ・健康測定ブースを設置
7. 事業所、関係機関と連携して受動喫煙対策に取り組む
・各圏域の保健所で共同のセミナー、研修会等の実施 ・「たばこ対策」出前講座の実施

9. データヘルス計画の着実な実施 (効率的かつ効果的な保健事業・支部独自事業)

(1)健康増進支援サイト「へるし～まね」の運用による健康づくり支援

- 運動習慣定着を促進するため、「へるし～まね」のコンテンツの1つである「へるし～ウォーキング」をリニューアルするため調整中。
- リニューアル内容については島根大学との連携を実施。

(2)「TSKエリ8祭り2019」に健康測定ブースを出店

日程	測定内容	測定者数
令和元年8月3日(土) 令和元年8月4日(日)	i. 血管年齢測定 ii. 肺年齢測定 iii. 体組成測定	481名(2日間計)



10. データヘルス計画の着実な実施 (特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上)

KPI No.	項目	KPI	実績
2-(2)①ア	生活習慣病予防健診実施率 (請求ベース)	63.0%以上	21.0%(R1.9末)
2-(2)①イ	事業者健診データ取得率	12.0%以上	5.1%(R1.9末)
2-(2)①ウ	被扶養者の特定健診受診率 (請求ベース)	34.0%以上	7.7%(R1.9末)

【生活習慣病予防健診受診率の年度推移】

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度 4~9月
島根 (%)	52.4 (2)	53.4 (2)	56.0 (3)	57.8 (3)	57.6 (6)	58.0 (5)	58.5 (5)	59.1 (8)	59.8 (9)	60.8 (9)	61.9 (10)	21.0 (一)
全国 (%)	35.9	38.3	40.9	42.7	44.3	45.7	46.7	48.0	48.5	49.6	50.9	

※ 表中の()内の数値は、全国における島根支部の順位

【事業者健診結果データ取得率の年度推移】

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度 4~9月
島根 (%)	0 (一)	0.2 (22)	1.1 (19)	1.0 (39)	1.8 (41)	4.0 (27)	7.1 (15)	10.0 (4)	8.8 (13)	9.5 (8)	12.2 (6)	5.1 (一)
全国 (%)	0	0.2	1.2	2.2	3.7	4.4	5.2	4.6	6.2	6.4	7.1	

※ 表中の()内の数値は、全国における島根支部の順位

【被扶養者の特定健診受診率の年度推移】

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度 4～8月
島根 (%)	19.3 (4)	14.7 (13)	14.8 (13)	15.6 (13)	16.2 (20)	19.6 (16)	24.2 (8)	27.3 (6)	27.4 (10)	27.1 (13)	31.2 (9)	7.7 (一)
全国 (%)	11.2	12.2	13.1	13.8	14.9	17.7	19.3	21.0	22.2	23.2	24.6	

※ 表中の()内の数値は、全国における島根支部の順位

(1) 健診機関からの生活習慣病予防健診の受診勧奨

【事業概要】

個別の健診機関と覚書を締結し、健診受診率(件数)の目標値を設定。健診機関から健診未利用事業所に受診勧奨を行う。勧奨の結果により、目標値を達成した場合、その成果に対して協会けんぽが支払いを行う。

- ・覚書締結機関①: 出雲医療生活協同組合出雲市民病院
- ・覚書締結期間①: 平成31年4月1日～令和2年2月29日
- ・覚書締結機関②: 松江保健生活協同組合ふれあい診療所
- ・覚書締結期間②: 平成31年4月1日～令和2年2月29日

【事業状況】

- ・覚書締結機関①: 勧奨対象事業所の一覧を4月に協会けんぽから健診機関へ提供
勧奨対象事業所数: 871事業所(対象人数5,080名)
- ・覚書締結機関②: 平成31年4月1日付で健康保険組合を解散した「人材派遣健康保険組合」および「日生協健康保険組合」の事業所を中心に、生活習慣病予防健診の利用勧奨実施

※両健診機関とも、現時点では前年度実績を上回って推移。

(2)事業者健診結果データの取得率向上に向けた取り組み

①民間業者による取得勧奨【継続】

【事業概要】

事業者健診を受診している協会けんぽの加入事業所に対し、健診結果を提供する勧奨業務を民間業者へ委託

- ①事業者健診データの提供にかかる同意書の取得勧奨業務
- ②事業者健診結果票(紙媒体)の取得勧奨及び事業者健診データの作成業務

・委託期間:令和1年10月1日～令和2年6月30日

・受託業者:株式会社エム・エイチ・アイ(東京都)

※令和2年3月末の健診結果まで取得するため、令和2年6月末まで委託期間を延長して実施予定

【事業状況】

以下のとおり、委託

- | | |
|---------------|------------|
| ①勧奨対象事業所 | 1,500事業所 |
| ②健診結果票取得対象事業所 | 700事業所 |
| ③健診結果票取得件数 | 3,000件(上限) |
| ④データ作成件数 | 3,000件(上限) |

【参考】30年度事業実績

- | | |
|--------------|------------------|
| ①同意書取得数 | 641事業所(取得率37.7%) |
| ②健診結果票取得数 | 1,937名 |
| ③事業者健診データ作成数 | 2,034名 |

②健診機関からのデータ提供効率化【継続】

【事業概要】

協会けんぽが健診結果データ作成について委託している健診機関で受診した健診結果については、通常、協会けんぽから健診機関に事業所ごとの受診確認をしたうえで、対象者リストを提供し、データの提供を受けているが、健診機関と覚書を締結し、健診機関において随時データ作成の可否を確認のうえ、受診月の翌々月までにデータ提供を受ける手順とする。

- ・覚書締結機関：島根県環境保健公社
- ・覚書締結期間：平成31年4月1日～令和2年2月29日

【事業状況】

前年度実績を上回って推移している。①の民間業者による取得勧奨により、データ提供に同意した事業所が大きく増加したことが、前年度以上の実績に寄与している。

(3) 特定健康診査(被扶養者)の受診率向上に向けた取り組み

① 被扶養者の特定健診項目に検査項目を追加した「家族のためのがん検診パック」の実施

➤ 被扶養者を対象とする「特定健康診査」は検査項目が少ないため、がん検診等の検査項目を追加し、「生活習慣病予防健診」と同内容とした「特定健診セット」を実施。

がん検診も受けましょう
～家族のためのがん検診パック～

「特定健診セット」から名前が変わりました

こんな人におススメ

● 特定健診と「がん検診」を1日で受診したい！
● 特定健診よりも充実した検査を受けたい！

特定健診

- 診察 ● 問診 ● 身体計測
- 血圧測定 ● 尿検査(糖・蛋白)
- 血中脂質検査
(中性脂肪・HDL・LDL)
- 肝機能検査
(GOT・GPT・γGTP)
- 血糖検査

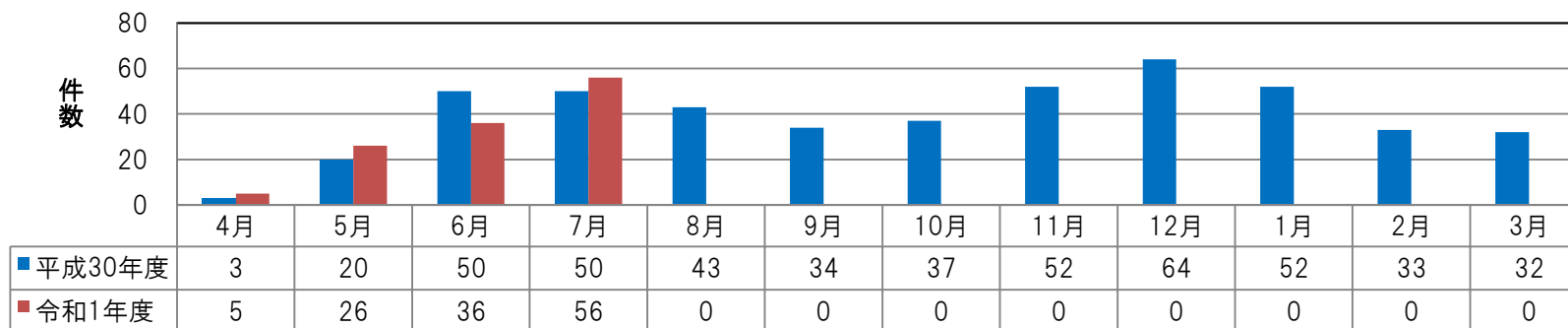
+

- 胸部レントゲン検査 肺がん検診
- 胃部レントゲン検査 胃がん検診
- 便潜血反応検査
- 心電図検査
- 腎機能検査 大腸がん検診
- 末梢血液一般検査
- 血中脂質検査(総コレステロール)
- 尿検査(潜血) ● 肝機能検査(ALP)
- 腎機能検査(尿酸・クレアチニン)
- 視力・聴力検査

すべての検査項目がパックになっているため**1日で受診**できます
自己負担額は「受診券」利用で約18,500円 → **約12,000円**

【実施状況】

- ・ 実施機関 26機関 (H30年度は24機関)
- ・ 実施件数 123名 (R1年7月受診まで)



②松江市・出雲市在住者を対象とした上期集団健診【新規】

【事業概要】

被扶養者の特定健診受診拡大への施策として、今まで未実施だった上期に集団健診を実施し、受診拡大及び未受診者の受診勧奨を行う。

そのため、被扶養者の半数が在住する松江市と出雲市において、経年的な未受診者の多い70歳未満をターゲットとした集団健診を開催し受診率の底上げを図る。

【ポイント】

- ・特定保健指導の当日実施を委託する
- ・令和初と無料をキーワードとして集客を呼びかける
- ・無料オプション健診として「骨健康度測定」を実施
- ・休日を含めた実施とし、経年的な未受診者の受診を促す

【実施機関】

- ・一般社団法人 日本健康倶楽部エヒメ支部へ委託

【実施期間】

- ・松江市: 令和1年8月19日、28日(2日間)
- ・出雲市: 令和1年8月18日、29日(2日間)

【勧奨対象者数】

- ・9,993名(合計)

【事業実績】※速報値

- ・健診受診者数: 910名(合計)、1日平均 約230名受診
- ・特定保健指導実施者: 96名
- ・無料オプション健診利用者: 890名(98%)

協会けんぽ加入のご家族様へ **無料!**

「集団健診」のご案内

令和初の集団健診は、『無料』がキーワード!

「令和になっても健康は大事!」

- *今年4月からTVCMでもお知らせしてきました、ご家族様のための「特定健診」を**集団健診**として実施!
- *今年から**松江・出雲**にお住いの方(70歳未満)に**先行実施!**
- *集団健診で特定健診をお受けいただく、自己負担は**0円!**
- *さらに、骨健康度測定器での**無料測定**を実施!

※詳しい日程・申込書は、裏面をご覧ください!

協会けんぽの特定健診概要

対象者	協会けんぽ加入の被扶養者(40~74歳)	特定健診は年度内に1回限り
検査内容	診察、問診、身長、体重、腹囲、血圧測定、血液検査(脂質・血糖・肝機能)、尿検査	

さらに!
有料の血液オプション検査もご準備しています。

- ・婦人科系検査(CA-125)・骨粗しょう症リスク検査・ピロリ菌検査・甲状腺検査・心不全検査 他

※有料の血液オプション検査の申し込みは、健診当日に会場にて行います。

※詳細は、申込後にお送りする『問診票や検査キット等』へ同封します。ご不明な点は、**健診機関**に直接ご連絡ください。▶「一般社団法人日本健康倶楽部エヒメ支部」☎: 089-989-0377

- *健診機関からの請求状況により、**すでに受診済みの方**へご案内をお送りしている場合がございます。その場合、**今年度はご利用いただけません**ので、何卒ご了承ください。
- *健診当日、**被扶養者資格を喪失されている場合はご利用いただけません**。
- *当案内は、年金事務所に登録されている被保険者様のご住所宛にお送りしています。

お問い合わせ・お申込み先

全国健康保険協会 島根支部 〒690-8531 松江市殿町383 山陰中央ビル2階
協会けんぽ 保健グループ ☎ 0852-59-5204 (平日:8時30分~17時15分)

③経年未受診者を対象とした集団健診【継続】

【事業概要】

特定健診対象者(被扶養者)の3分の1は、2年または3年連続で特定健診を受診していない。
経年的な未受診者への受診機会を増やすため、集団健診を開催し受診率の底上げを図る。

【ポイント】

- ・対象者は2年連続未受診者かつ女性(経年未受診者の9割が女性)
- ・無料オプション健診を準備予定
- ・対象者が女性のため、携わるスタッフは女性を多く配置する
- ・10月中旬から下旬にかけてテレビCMを放映し、受診を促す【令和1年度新規】
- ・受診者数の目標値を設定し、超過した場合には委託健診機関へ成功報酬を支払い

【実施機関】

- ・島根県環境保健公社へ委託

【実施期間】

- ・令和1年10月～11月

	実施会場	勧奨対象者数(人)	受診者数(人)
平成30年度	県内8市	8,404	655
令和1年度	県内8市	8,828(予定)	600(目標)

④テレビCMによる受診勧奨【新規】

【事業概要】

特定健診の対象者が多い主婦層をターゲットとしてテレビCMを放送することで特定健診の受診率向上を図る。

【放送局】

TSK山陰中央テレビ

【実施時期・放送回数】

平成31年4月13日～4月26日 56回

令和元年10月14日～10月29日 28回(予定)

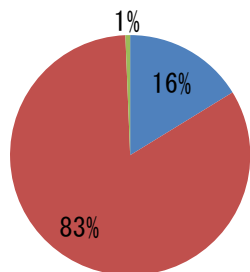
【アンケート結果(抜粋)】

- ・健康保険委員を対象にアンケートを実施
- ・回答数314名



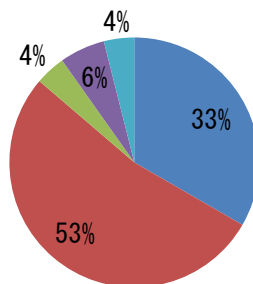
CMを見ましたか？

■ 見た ■ 見ていない ■ 未回答

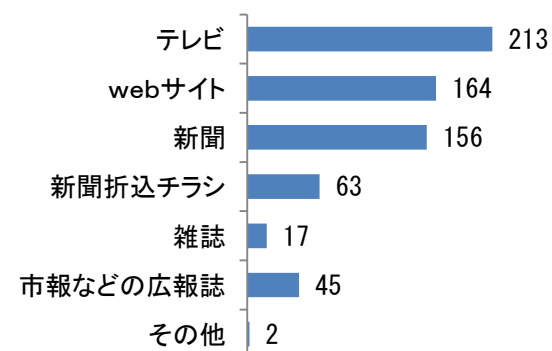


(CMを見た人への設問) どのような印象を受けましたか？

■ よかった ■ 普通 ■ よくなかった
■ 印象がない ■ その他



よく見るのはどれですか？ (複数回答)



1.1. データヘルス計画の着実な実施（特定保健指導の実施率の向上）

KPI No.	項目	KPI	実績
2-(2)④	特定保健指導実施率	29.0%以上	11.1%(R1.8末)

【特定保健指導 6ヵ月後評価率の年度推移（被保険者）】

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度 4~8月
島根 (%)	0.5 (40)	5.5 (29)	8.9 (16)	15.9 (6)	30.7 (2)	25.4 (8)	25.9 (7)	22.1 (11)	25.1 (5)	24.7 (4)	23.3 (13)	11.1 (一)
全国 (%)	0.9	4.8	6.2	8.6	12.3	13.8	14.7	12.5	12.9	13.5	16.0	

※ 表中の()内の数値は、全国における島根支部の順位である。

【特定保健指導対象者の減少率】（特定保健指導を利用した者のうち、その翌年度に改善が認められた者の割合）

	平成29年度保健指導対象と なり、かつ 平成30年度健診受診者	29年度 積極 ↓ 30年度 動機	29年度 積極 ↓ 30年度 非該当	29年度 動機 ↓ 30年度 非該当	合計	改善率
島根	11,080	1,768	1,019	1,009	3,796	34.3% (33)
全国	1,469,377	249,488	131,449	136,771	517,708	35.2%

※ 表中の()内の数値は、全国における島根支部の順位である。

(1) 支部保健師・管理栄養士の実施する特定保健指導の継続率増加に向けた取組

① 継続率(6か月後評価実施人数／初回面談実施人数)の増加に向け、主に次の取組を実施【継続】

【事業概要】

- i) 保健事業推進研修会(年6回)及び保健指導ミーティングの実施
 - ア. グループワークの継続実施(年間テーマ:加入者に必要とされる保健指導の在り方)
 - イ. 顧問医師による事例カンファレンスの実施(平成31年2月)
- ii) 各圏域の地域職域会議主催等で開催される研修会への参加

② 継続支援の外部委託の実施【継続】

【事業概要】

協会の保健師・管理栄養士が初回面談を実施した以降の継続支援を保健指導専門機関へ業務委託

- ・委託期間:平成30年7月1日～平成31年3月31日
- ・受託機関:(株)ベストライフ・プロモーション(平成29年度と同じ機関)

年度	28年度	29年度	30年度
委託件数(件)	396	794	548
評価件数(件)	0	426	360

【参考】

30年度より、保険者と委託先との間で適切に情報が共有され、保険者が対象者に対する保健指導全体の総括・管理を行う場合は、初回面談と実績評価を行う者が同一機関であることを要しない取扱いとなりました。

(2)外部委託機関の拡充

① 健診実施機関に対する特定保健指導実施に係る勧奨

【事業概要】

保健指導実施者のマンパワー不足を解消するため、外部の委託機関を拡充【継続】

【事業状況】

- ・ 平成26年度以降、健診実施機関に対し業務委託の要請を実施
- ・ 外部委託の機関数及び実績は、次表のとおり(専門機関を含む)

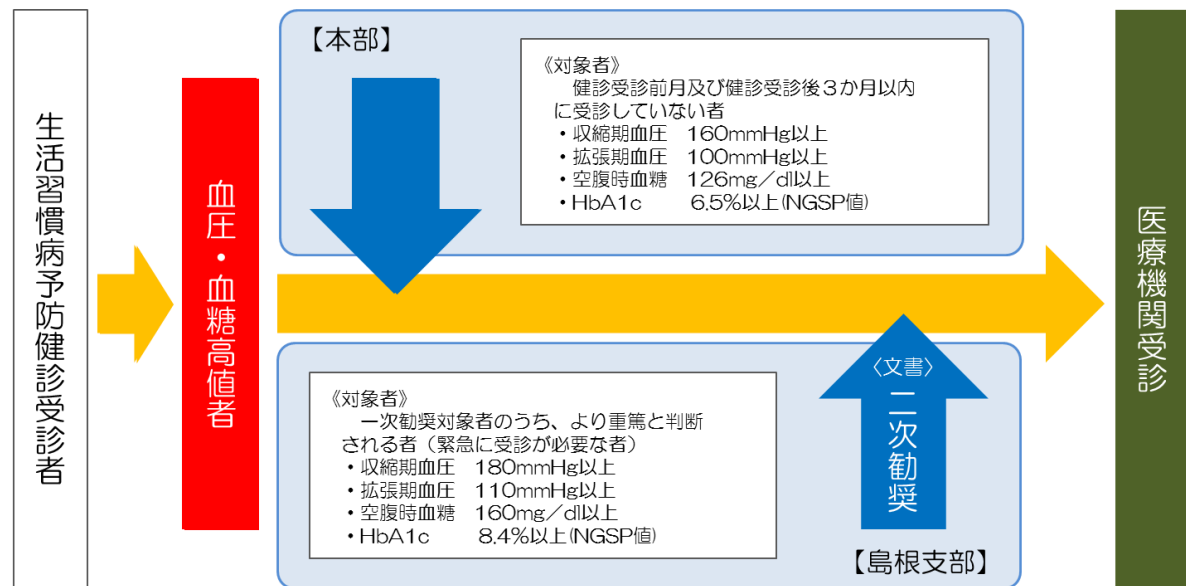
年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
機関数(件)	0	0	2	2	2	3	6	9	9	8	8
評価件数(件)	—	—	—	0	3	11	26	116	311	424	210

1 2. データヘルス計画の着実な実施（重症化予防対策の推進）

KPI No.	項目	KPI	実績
2-(2)③	受診勧奨後3か月以内の受診割合	12.0%以上	未確定

(1) 未治療者に対する受診勧奨

- 健診結果で要治療と判定されたにもかかわらず、医療機関を受診していない治療放置者に対し、生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費適正化及びQOL（生活の質）の維持を図るため、文書により医療機関への受診勧奨を実施



【実施状況】（インセンティブ制度の実績値より引用）

年度	受診勧奨送付件数	医療機関受診者数	受診率	受診率(全国)
平成29年度	1,879	211	11.2%	9.9%
平成30年度	2,064	205	9.9%	10.1%

(2)糖尿病性腎症重症化予防対策

①江津市との連携

- ・平成28年度より江津市で実施している糖尿病性腎症重症化予防事業において、協会けんぽの被保険者も対象者とし、江津市の保健師等による保健指導を実施。
- ・令和1年8月末現在、3名の対象者を江津市に情報提供。そのうち2名が医療機関を受診した。

1. 対象者

- | | |
|---|---|
| ① | 糖尿病性腎症（第1期～3期）治療中で、生活習慣改善が困難、治療中断しがち等、かかりつけ医がプログラムの参加を推奨する人。（かかりつけ医からの紹介） |
| ② | 生活習慣病予防健診受診者のうち、糖代謝リスク項目（空腹時血糖またはHbA1c）の判定が要精密検査または要医療であり、空腹時血糖 126mg/dl以上またはHbA1c 6.5%以上の江津市民（初回は協会けんぽの保健師等で面談を実施） |

2. 実施方法

- | | |
|---|---|
| ① | かかりつけ医からの紹介によりプログラムを開始 |
| ② | (i) 協会けんぽによる生活習慣についてのおたずねを使用した受診勧奨および保健指導の実施【協会けんぽ保健指導者にて実施】 |
| | (ii) 受診状況の確認を江津市より行うことを伝え、受診勧奨および保健指導を実施したこと、関連する数値や生活習慣、連絡先等の情報を江津市へ伝えてよいか同意をとる。【協会けんぽ保健指導者にて実施】 |
| | (iii) 1～2カ月後に受診状況の確認を江津市より行う。合わせてプログラムへの参加を促す。【江津市にて実施】 |

3. プログラム

No.1	(期間) 1回	(方法) 面談1回
No.2	(期間) 3か月	(方法) 面談1～2回／電話1～2回
No.3	(期間) 6か月	(方法) 面談2～3回／電話4～5回

※かかりつけ医の指示に従い、上記のプログラムを基本に江津市の保健師、管理栄養士による保健指導を行う。

②外部委託での実施【新規】

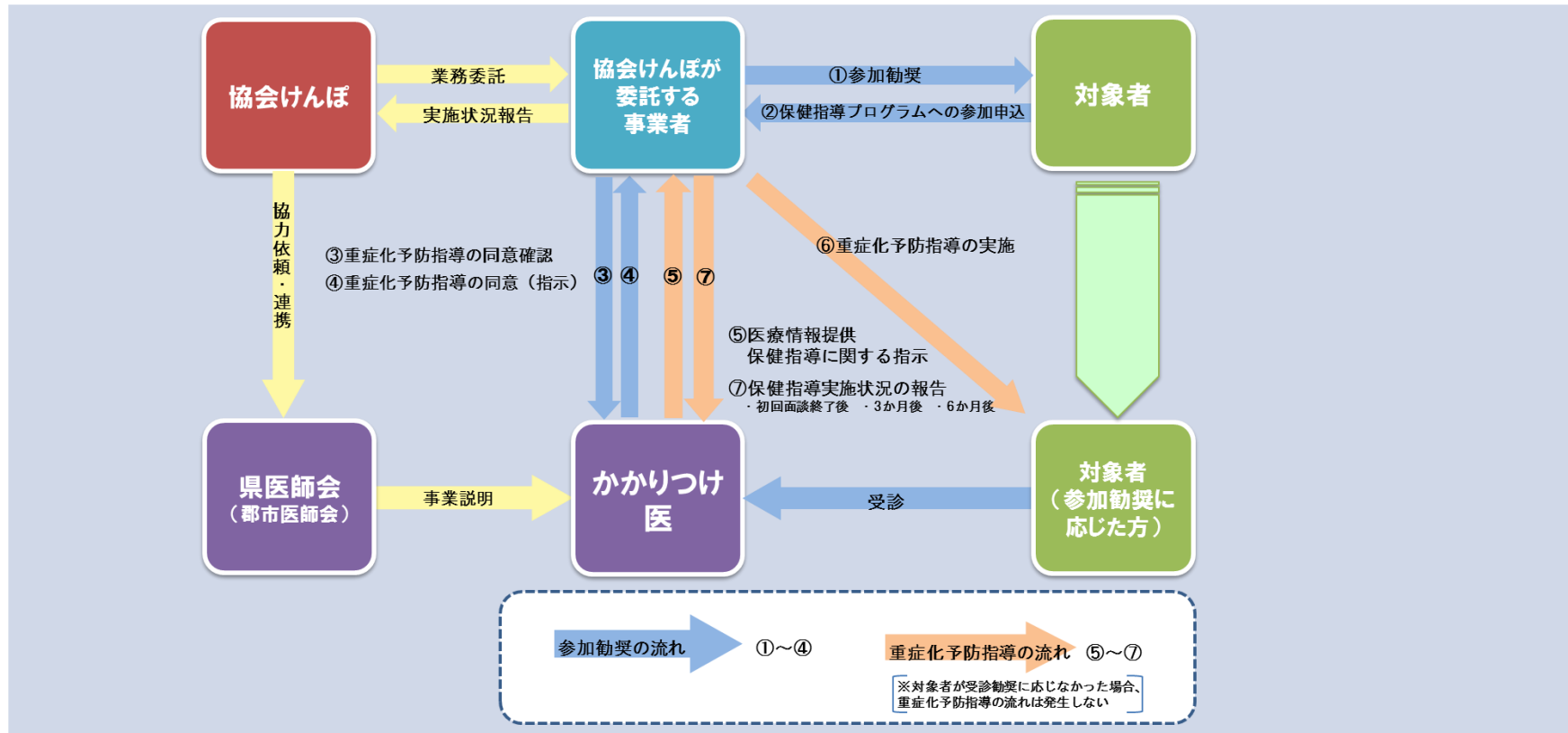
- ・ 島根県の重症化予防プログラムの基準に基づき対象者を選定し、外部専門機関に重症化予防指導の参加勧奨および重症化予防指導を委託実施。

1. 対象者

生活習慣病予防健診受診者のうち、次の①～③すべてに該当する者。

- ①HbA1c(NGSP値)6.5%以上または空腹時血糖126mg/dl以上
- ②尿タンパク + 以上
- ③eGFR30(ml/分/1.73m²)

2. 実施方法



3. 事業期間・目標

令和元年8月～令和2年3月（令和元年8月21日～令和元年9月4日で参加勧奨）
10名の重症化予防指導参加を目標とする。

4. 事業状況

上記参加勧奨期間で23名の申込みあり。
今後重症化予防指導を実施していく。

糖尿病性腎症重症化予防事業における、重症化予防指導の参加者はこれまで0名であった。
このたびの23名の申込みは前進ではあるが、今後の指導からの脱落防止、事業の効果測定を検討しながら次の事業展開につなげていきたい。

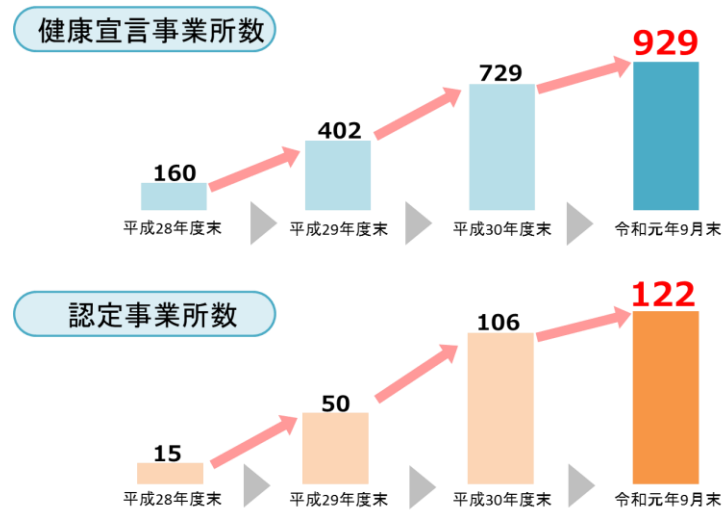
1.3. データヘルス計画の着実な実施（健康経営（コラボヘルス）の推進）

(1)健康宣言事業所数の更なる拡大

①ヘルス・マネジメント認定制度の実施状況(令和元年9月末日時点)

健康宣言事業所	929事業所
認定事業所	122事業所

● **目標**
健康宣言事業所を令和2年9月末までに
1,000とする



②事業所訪問による「健康宣言」の促進

- 全職員が事業所へ訪問し健康宣言エントリー勧奨を実施
- 訪問目標件数: 250先 (R1年11月末まで)

実施状況 (R1.9月末)	
訪問事業所数	128事業所
健康宣言事業所数	61事業所

③生損保等6社と連携協定を締結

- 令和元年9月17日、下記6社と「ヘルス・マネジメント認定制度事業にかかる連携協定」を締結
- 健康宣言事業所数の拡大に向けて連携して取り組む

1. あいおいニッセイ同和損害保険株式会社島根支店
2. AIG損害保険株式会社松江支店
3. 株式会社さんびる
4. 住友生命保険相互会社松江支社
5. 東京海上日動火災保険株式会社山陰支店
6. 三井住友海上火災保険株式会社山陰支店 (五十音順)



▽連携・協力事項

1. 「ヘルス・マネジメント認定制度」にかかる周知・広報に関する事項
2. 健康経営の普及を目指した取り組みに関する事項
3. その他、協定の目的を達成するために協会けんぽが協力要請する事項

日本海テレビ(日テレ系) ニュースeveryにて
令和元年9月17日18:20頃放映



山陰中央新報にて
令和元年9月18日掲載



連携協定にかかるとる全体図

協働

ヘルス・マネジメント認定制度推進協力事業者6社
(令和元年9月17日協定締結)

全国健康保険協会 島根支部

「協定締結」による包括的な連携

連携先

国立大学法人島根大学 (29年11月28日協定締結)

島根県 (26年8月20日協定締結)

県内8市 (27年11月19日協定締結)

島根県国民健康保険団体連合会
(27年7月15日協定締結)

島根県社会保険労務士会
(28年5月10日協定締結)

・島根県商工会議所連合会 ・島根県商工会連合会
・島根県中小企業団体中央会 ・島根県経営者協会
(28年3月7日協定締結)

その他の関係団体等

県内11町村

(29年7月19日協定締結)

・島根県医師会
・島根県歯科医師会
・島根県薬剤師会
(27年6月11日協定締結)

連携事業の実施

健康寿命の延伸

全国健康保険協会
島根支部

事業所
約12,000事業所

被保険者
約15万人

被扶養者
約9.5万人

島根県民
(約67万5千人)

協会けんぽ島根支部の協定締結先一覧

締結日	締結の相手方
平成26年8月20日	島根県
平成27年6月11日	三師会（一括） 島根県医師会、島根県歯科医師会、島根県薬剤師会
平成27年7月15日	島根県国民健康保険団体連合会
平成27年11月19日	島根県内8市（一括） 松江市・浜田市・出雲市・益田市・大田市・安来市・江津市・雲南市
平成28年3月7日	経済団体（一括） 島根県商工会議所連合会、島根県商工会連合会、島根県中小企業団体中央会、島根県経営者協会
平成28年4月28日	金融機関 山陰合同銀行、島根銀行
平成28年5月11日	島根県社会保険労務士会
平成29年7月19日	島根県内11町村（一括） 奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町
平成29年11月28日	国立大学法人島根大学
平成30年3月28日	アクサ生命保険株式会社山陰支社
平成30年10月4日	健康保険組合連合会島根連合会
令和元年9月17日	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社島根支店、AIG損害保険株式会社松江支店、株式会社さんびる、住友生命保険相互会社松江支社、東京海上日動火災保険株式会社山陰支店、三井住友海上火災保険株式会社山陰支店（五十音順）

・締結団体数：40団体

（自治体20、国保連1、医師会1、歯科医師会1、薬剤師会1、経済団体4、金融機関2、社労士会1、教育機関1、健保連1、保険会社等7）

④健康経営優良法人認定事業所

- 健康経営優良法人認定制度とは、経済産業省が平成28年度に創設した健康経営に取り組む法人の顕彰制度
- 健康経営優良法人2020の申請件数拡大に向けて健康宣言事業所への案内文書送付およびヘルス・マネジメント認定事業所への電話による案内を実施

【目標】

申請数75件（ヘルス・マネジメント認定事業所の6割）

【島根県内の健康経営優良法人（中小規模部門）】

健康経営優良法人2017	9事業所
健康経営優良法人2018	14事業所
健康経営優良法人2019	25事業所

(2)ヘルスアップサポート事業の実施

- 健康宣言事業所に対する健康づくり支援事業
- 令和元年度より、健康測定機器レンタルの対象を健康宣言事業所へ拡大
- 新たに「全自動血圧計」を追加

①健康づくり出前講座

No.	メニュー	項目
1	予防	健康で長生きする秘訣 意外と知らない？糖尿病のほんとうの話
2	食生活	食べる力は生きる力～決め手は量とタイミング～ 知ってお得！野菜パワー 要注意！！知らずに摂ってる塩分 お酒と長く付き合うポイント
3	歯科	歯周病と生活習慣病
4	運動	生活習慣病予防に効果的な運動 デスクワークが多い方への簡単にできる運動 腰痛予防のためのストレッチ
5	禁煙	禁煙のためのアドバイス
6	メンタルヘルス	ストレス解消のコツ 職場におけるメンタルヘルス

②健康測定機器レンタル

No.	メニュー	項目
1	血管	血管年齢測定器
2	肺	肺年齢測定器
3	体組成	体組成計
4	血圧 (R1.NEW)	全自動血圧計

【申込状況】

	H29年度	H30年度	R1.9末現在
①健康づくり出前講座	11件	41件	47件
②健康測定機器レンタル	7件 (対象:認定)	16件 (対象:認定)	90件 (対象:宣言)

(3)健康経営セミナーの実施

①山陰中央新報社との共催による「健康経営セミナー」

- 協定を締結している山陰中央新報社が主催する「健康経営セミナー」を共催。
- ヘルス・マネジメント認定事業所である「株式会社テクノプロジェクト」様が健康経営実践事例紹介を発表。
- 古井教授、島根県、松江商工会議所等の健康経営に関係する団体を集めた「コンソーシアム」において意見交換等を行い連携強化を図った。

日程	場所	集客数
令和元年9月27日(金)	サンラポーむらくも(松江市)	80名



従業員の健康が経営を変える!
健康経営セミナー

従業員の健康増進を回することで、生産性や企業価値を高める「健康経営」という考え方が注目を集めています。そこで、健康経営のメリットや導入方法を専門家が分かりやすく説明する「健康経営」セミナーを開催します。地元企業の取り組み紹介もあります。皆様のご参加をお待ちしております。

日時 2019年9/27(金)
 13:30~16:00 (開場13:00)
 会場 サンラポーむらくも(松江市府前369)

参加費無料
 参加者募集中
 (定員100名)
※参加対象者/島根県内企業の経営者および役員、労務管理者

講演1
「働き盛り世代への健康投資が職場と地域社会を変える(仮)」
 講師: 古井 祐司氏 (東京大学大学院経済学専攻教授、内閣府経済財政総合会議専門委員)

講演2
「実践企業に学ぶ健康経営」
 ~協会けんぽ加入事業所の取り組み~
 講師: 室脇 俊二氏 (株式会社テクノプロジェクト 専務取締役)

講演3
「RIZAPトレーナーによる健康セミナー」
 ~夢を叶えるボディメイク~
 講師: 中村 泰子氏 (RIZAPトレーナー)

企業イメージが向上、健康経営で、健康経営の向上、取り組む企業のメリットアップ

共催: 島根県、山陰中央新報社
 (共催) 全国健康保険協会(協会けんぽ) 島根支部
 (共催) 島根県商工労働所連合会、島根県商工会連合会、島根県中小企業協同会、島根県商工労働所連合会、島根県健康推進委員会、島根県経営者協会、島根県医師会、島根県社会保険協会、島根県社会保険労務士会、島根県労働組合連合会、アーク生命保険株式会社
 (特別共催) 山陰中央新報社 ビジネスプロデュース局
 TEL.0852-32-3380 (平日9時~17時)

②アクサ生命保険との共催による「経営者のための健康経営セミナー」

- 協定を締結しているアクサ生命保険株式会社山陰支社と「経営者のための健康経営セミナー」を共催し、支部職員による「ヘルス・マネジメント認定制度」についての説明を実施。

日程	場所	集客数
令和元年8月5日(月)	島根県民会館(松江市)	18名
令和元年8月5日(月)	出雲商工会議所(出雲市)	17名
令和元年9月9日(月)	いわみーる(浜田市)	12名

(4)新聞等を活用した広報展開

①山陰中央新報への広告

掲載日	内容
令和元年7月1日	5段広告

大切な従業員のために、「ヘルス・マネジメント認定制度」にエントリーしました。

ヘルス・マネジメント認定制度エントリー事業所数

160社	402社	793社
平成28年度	平成29年度	令和元年6月16日現在

拡大中

協会けんぽ島根支部は「ヘルス・マネジメント認定制度」により従業員の健康づくりを進めたい加入事業所様をサポートしています。

制度を利用するためのエントリーは簡単！エントリーシートをFAXするだけ！
エントリーシートは下記のホームページからダウンロードまたはお電話ください。

全国健康保険協会 島根支部
TEL 0852-59-5140 FAX 0852-59-5354

②山陰経済ウィークリーへの広告

掲載日	内容
令和元年7月×4回(週)	1ページ

大切な従業員のために、「ヘルス・マネジメント認定制度」にエントリーしました。

ヘルス・マネジメント認定制度エントリー事業所数

160社	402社	793社
平成28年度	平成29年度	令和元年6月16日現在

拡大中

協会けんぽ島根支部は「ヘルス・マネジメント認定制度」により従業員の健康づくりを進めたい加入事業所様をサポートしています。

制度を利用するためのエントリーは簡単！エントリーシートをFAXするだけ！
エントリーシートは下記のホームページからダウンロードまたはお電話ください。

全国健康保険協会 島根支部
TEL 0852-59-5140 FAX 0852-59-5354

1 4 . 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

KPI No.	項目	KPI	実績
2-(3)①	広報活動における加入者理解率	39.2%以上	未確定
2-(3)②	健康保険委員のカバー率※	63.0%以上	64.2%(R1.9末)

※カバー率…全被保険者のうち健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合

(1)各種広報誌等による加入者・事業主への情報提供

【主な広報の実施状況（定例分）（令和元年9月末時点）】

広報物名称	実施状況
保険料納入告知書同封チラシ	毎月
社会保険協会広報誌「社会保険しまね」	奇数月
健康保険委員広報誌「だんだん健康」	5月、8月
メールマガジン	毎月15日

(2)健康保険委員活動の活性化(セミナー、広報誌の発行、表彰の実施)

①健康保険委員セミナーの開催

- 事業所における健康づくりを推進するため、ヘルス・マネジメント認定制度におけるヘルスアップサポート事業を体験していただける内容で県内3会場実施。

【開催日程等】

	開催日	会場	参加者数
松江	令和元年9月10日(火)	くにびきメッセ 小ホール	49名
出雲	令和元年9月4日(水)	ニューウェルシティ出雲 銀河の間	33名
浜田	令和元年9月6日(金)	いわみーる 401研修室	25名

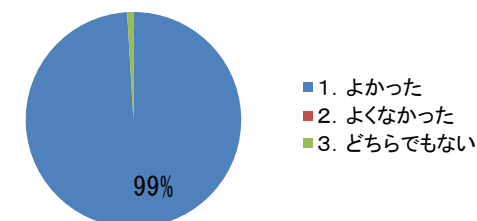
【内容等】

	内容	講師
講演Ⅰ	協会けんぽ事業と職場の健康づくり	全国健康保険協会島根支部
講演Ⅱ	しまね☆まめなカンパニー	島根県
講演Ⅲ	出前講座実演①「職場や家庭で始める運動習慣」	株式会社さんびる
講演Ⅳ (※)	出前講座実演②「食べる力は生きる力」(松江・浜田) 出前講座実演②「健康で長生きする秘訣」(出雲)	全国健康保険協会島根支部
	健康測定会(測定機器レンタルの体験版)	

※講演Ⅳについては申込み時のアンケートにより会場別に選定

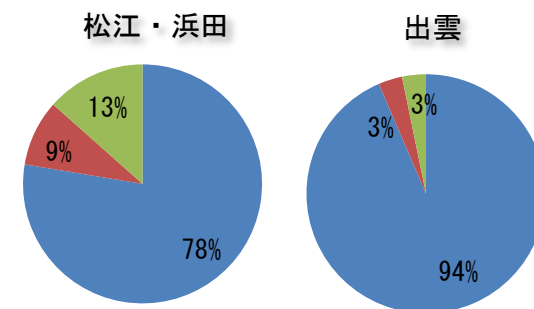
【アンケート結果】

講演Ⅲの内容はいかがでしたか？



講演Ⅳの内容はいかがでしたか？

■ 1. よかった ■ 2. よくなかった ■ 3. どちらでもない



②健康保険委員への情報提供

- 健康保険委員向け広報紙「だんだん健康」の送付（令和元年5月、8月）

③健康保険委員表彰及び研修会の実施（予定）

- 健康保険委員の永年の活動や功績等に対して感謝の意を表するため表彰を実施。併せて実施する健康保険委員研修会において、各事業所の健康づくりの参考としていただくことを目的として、ヘルス・マネジメント認定事業所の担当者からの講演を実施。（令和元年11月、3会場で開催予定）

(3)健康保険委員拡大勸奨の実施

- 委嘱者数の更なる拡大を目指し、文書勸奨及び電話勸奨を実施。
- その他、事業所訪問、新任事務説明会、社会保険事務説明会の機会を通じた勸奨を実施。

【実施結果（令和元年9月末日時点）】

	7月	9月	合計
文書勸奨数	1,270	1,510	2,780
うち電話勸奨数	—	240	240

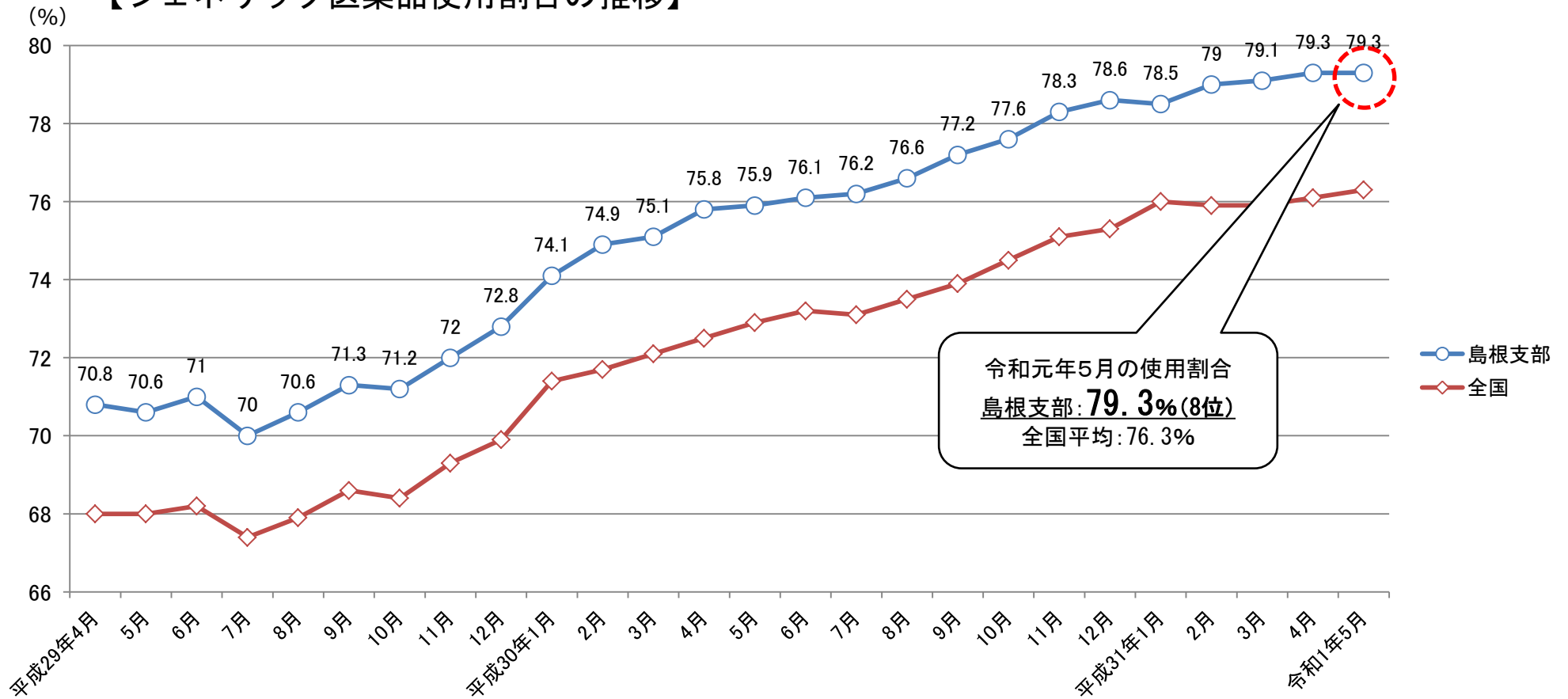
【健康保険委員委嘱者数の推移（令和元年9月末日時点）】

令和元年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
委嘱者数(名)	2,309	2,314	2,307	2,356	2,361	2,407

15. ジェネリック医薬品の使用促進

KPI No.	項目	KPI	実績
2-(4)	ジェネリック医薬品 使用割合	80.5%以上	79.3%(R1.5末)

【ジェネリック医薬品使用割合の推移】



(1)「しまねっこ」を掲載したジェネリック医薬品使用促進シールの配布

- 全国的な人気キャラクターである「しまねっこ」を使用することにより、当該シールの使用機会増加を期待。
- 健康経営普及目的の事業所訪問時、事業所よりの送付依頼時、各種イベント時に配布。県内薬局窓口における配布。



(2)自己負担軽減額通知の送付

- 先発医薬品から切り替えた場合の自己負担軽減額通知を加入者へ送付

【実施状況（令和元年9月末時点）】

実施時期	送付件数	切替件数(切替率)
1回目(R1年8月)	20,778件	未確定
2回目(R2年2月予定)	—	—

(3)自己負担軽減額通知後の未切り替え者への「お薬手帳カバー」による啓発

- ジェネリック医薬品軽減額通知により先発薬からジェネリックへ切り替えなかった者のうち切替効果額が2,000円以上の者を対象に「啓発文書」と「お薬手帳カバー」を送付。

(4) 県内市町村と連携した広報

- ジェネリック医薬品使用促進にかかる懸垂幕または幟を、県内8市+6町と連携して作成し、市役所庁舎等に掲示。(6町は今年度新規作成)

(5) 山陰中央ビルを活用した懸垂幕による広報

- 支部が入居する山陰中央ビルへ懸垂幕を掲示し広報を実施(7月8日~8月6日、30日間)

(6) 薬剤師に対する支部事業の講演

- 松江市薬剤師会より、定例会において支部事業を説明する機会をいただき、会員51名に対し支部が取り組むジェネリック医薬品促進事業等について講演を実施(8月21日)

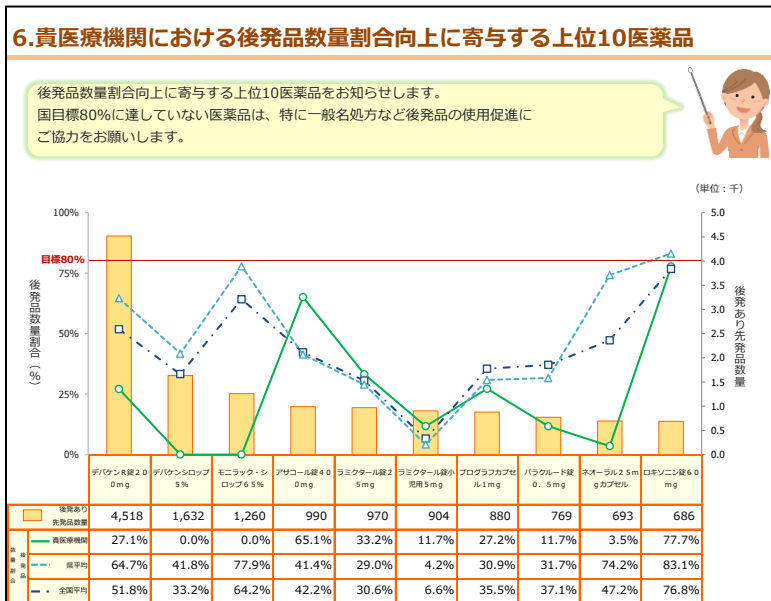
(7) 医療機関・薬局へのジェネリック医薬品使用割合通知

- ジェネリック医薬品使用割合を県平均や全国平均と比較し使用状況を「見える化」した資料を提供することで自院の立ち位置を理解していただくことで使用促進につながることを期待するもの。

【実施状況(令和元年7月提供)】

医療機関	薬局
500件	318件

【ジェネリック医薬品使用割合通知(抜粋)】



16. インセンティブ制度の本格導入

(1) 関係団体への制度周知の実施

- 県内商工会議所への訪問説明を実施（6月）
- 薬剤師会への訪問説明を実施（6月）

(2) 各種説明会での講演

説明会等名称	実施状況	参加者数
社会保険新人事務担当者説明会	5月、8月、12月、2月	168名(5月、8月合計)
社会保険事務説明会	6月	1,211名(11会場合計)
健康保険委員交流会	9月	107名(3会場合計)

(3) 島根支部の広報媒体を活用した広報

媒体	実施月
支部ホームページ	通年
納入告知書同封チラシ	下期実施予定
社会保険しまね(社会保険協会隔月発行)	7月掲載
だんだん健康	下期実施予定

(4) その他、事業所訪問、各種イベント等を通じて広報展開

17. 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ

(1) 地域医療を見える化したデータベースの活用及び地域ごとの医療提供の実態や偏りも踏まえたエビデンスに基づく意見発信

- 地域医療を見える化したデータベースの活用
「島根支部医療費等分析報告書（平成29年度データ版）」において、市町村単位での統計・分析を実施し、市町村及び関係機関へ分析結果を提供した。
- 地域ごとの医療提供の実態や偏りも踏まえたエビデンスに基づく意見発信
各圏域で開催される地域医療構想調整会議の場において、圏域ごとの課題を把握した上で、分析で得た傾向を踏まえて、保険者の立場から意見発信を行った。

(2) 島根大学との連携による分析事業の実施

- 支部加入事業所に対して健康経営や健康づくりに関するアンケートを平成31年3月に実施しており、現在は大学において集計及び分析を実施中。

(3) 島根県との連携による分析事業の実施

- 匿名化加工した健診データを島根県へ提供し、糖尿病重症化予防に着目した分析を実施。
- 分析結果は県内保健所及び市町村と共有。
- これまで国保データのみであったが、働き盛り世代のデータの厚みが出たことで、エビデンスとしての信頼性が増し、地域別の健康対策が事業化されることが期待できる。